



令和 8 年 1 0 月 5 日

各部局長等 様

流山市長 井崎 義治

令和 9 年度予算編成について（示達）

このことについて、別紙「令和 9 年度予算編成方針」に従い、予算を調製するよう示達する。

令和 9 年度 予算編成方針

「都心から一番近い森のまち」流山市は、「住み続ける価値の高いまち」づくりを推進した結果、子育て世代をはじめとする若年層の転入が続き、全国的に人口減少が進む中にあっても着実に人口増を維持している。令和 9 年度からは総合計画の仕上げの期間であり、「住み続ける価値」を更に高めるために 6 つの「まちづくりの基本政策」に基づく施策を実施していく必要がある。

本市の財政については、歳入の基幹である市税収入は、納税義務者の増加や地価評価額の上昇を背景に一定の増収が見込まれるものの、景気動向や税制改正の影響に注視する必要がある。依存財源では、地方交付税は減少傾向にあり、国庫支出金は要求額を大幅に下回る内示額となるなど不安定な要素がある。歳出は、子育て世代の定着や後期高齢者の高齢化に伴い、こども子育て関連経費や社会保障経費が毎年増加し、江戸川台駅東口周辺地区再整備事業などの大規模事業により、引き続き多額の投資的経費の支出も見込まれる。

また、長引く中東情勢の混迷による原材料価格の高騰や人件費の上昇が業務委託料や工事請負費に大きな影響を与えることが想定される。

以上のことから、各部局長は、例年以上に多様な市民ニーズを的確に把握し、デジタル技術や A I 等の活用により業務の効率化と市民の利便性の向上を図るほか、自部局の予算規模を適正に捉え、仕様書の見直しなどによる事業費の増加抑制により真に必要な経費のみ計上するよう歳出削減を行い、補助金などの特定財源を最大限確保することにより限られた一般財源を効率的かつ効果的に活用した予算編成を行うよう 部局長の責任を果たされたい。

また、各部局長は、適切なマネジメントを行い、配当された 一般財源枠を遵守しながら以下の点を念頭に置き予算編成に臨むこと。

- (1) 人件費、扶助費、公債費といった義務的経費の増加が見込まれ、厳しい財政運営が予想される。歳入を最大限に見込むとともに、金額の大小にかかわらず十分に精査を行い、徹底して不用額を削減すること。また、削減した予算を活用して、必要な事業を適正

な予算額で要求すること。

- (2) 一般財源が限られていることから、総合計画の目的達成に向けた施策を展開していくための事業実施については、時期、回数、形態等が今後の市民ニーズに適したものであるかを十分検討し、真に必要な予算のみを計上すること。
- (3) 予算要求に当たっては、過去の予算執行状況等を参考にしながら収入・支出額を正確に見積もり、事業を精査（廃止、見直し、再構築等）すること。また、すべての既存事業の執行方法の妥当性（特に契約方法について、競争入札の原則を守り、適正な価格の把握に努めること。）や業務仕様書を見直すとともに、常に事務事業の緊急度・優先度・成果・効果を見極め、経費の節減を図ること。
- (4) まちづくり報告書を踏まえ、課題への対応と統計データなどの合理的な根拠に基づいた需要予測を行い、将来を見据えた予算要求を行うこと。また、安易な市債の発行を抑制し、将来の財政負担の軽減に努めること。
- (5) 補助事業については、骨太の方針（経済財政運営と改革の基本方針2026）に補正予算依存の脱却が明確化されたことから、補助金の当初予算の要望段階から部局長自らが補助対象事業となるように国や県に積極的に働きかけ財源確保に努めること。なお、国の動向を注視し、国の令和8年度補正予算がある場合は、積極的に活用し、事業の前倒しを検討すること。
- (6) 年度当初からの計画的な発注に資するため、令和8年度補正予算における債務負担行為等の適切な活用による発注の平準化を図ること。
- (7) その他、予算編成上の詳細については、別記を参照すること。